

いうこともございますので、まことに申しわけございませんが、さらに、私が申し上げるのもどうかと思
いますけれども、学校を指導、監督するということは教育長でございますが、そういった方向で今後も粘
り強く理解をさせていくと、なるべく早い時期にそういった時期がくるように、教育委員会としても校長
に対して指導していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思ひます。

○四番（吉沢嘉翁君） 私もその件に関しましてはぜひ指導していただいて、次の卒業式には全校が揚げて
実施できるように要望いたしましたして、以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（赤星行人君） 次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。

全体からは三点からなっております。一つ目は横田基地についてです。残念ながらまた四月の上旬にアメ
リカ海軍インディペンデンスの艦載機E2C、S3Bなどの夜間訓練が行われてしまいました。本年に
なつてからは二月、四月という形で、昨年の十月にインディペンデンスが日本に母港化されてからほぼ定
例的にこうした夜間訓練が横田で行われているのではないかと思います。同じ時期には厚木におきまして
もやはりジェット機による夜間訓練がありまして、周辺市町村の町田や藤沢などでも大変な騒音の被害が
起きたというふうに新聞報道などがされております。この横田基地におきますE2C、さらにはS3Bなど
の夜間訓練につきまして、これらの経過や、あるいは防衛施設庁や米軍横田基地への対応などについてど
のようなことが行われたかということを知りたいと思ひております。

その次には、騒音対策並びに基本構想の見直しというふうに項目を上げましたけれども、こういった夜
間訓練や、あるいは日常的なC9、あるいはC130などの市内上空での訓練飛行が続いています。そう
した問題につきまして、騒音対策はこれでよいのか、十分なのかということにつきまして市長の見解、
あるいはこれからの行政の方向などということを知りたいと思ひております。御承知のとおり、本年
三月に出ました世論調査におきまして、騒音対策ができていけば基地については消極的ながらも、しゅ

しぶながらも仕方がないといった形での答えがたくさんあるわけです。そのうちの大変大事な騒音対策
についてはどのように市長は考えておられるのか、あるいは市独自の方策はどのように考えておられるの
かということを知りたいと思ひております。

また、一昨年出ました福生市の基本構想の中でも、私たちが主張しておりました基地のない福生を考え
るような基本計画が必要ではないかということを知りたいと思ひておりましたけれども、昨年七月の東京都知事
鈴木さんの答弁以来、横田基地についての未来像というのが激しく変わってきたような気がしています。
こうした中で、基地のない福生ということも考えることができるのではないかと、現実的な問題の前で、
基本構想についてぜひ私は見直しをし、基地のない福生についての基本構想も必要ではないか、見直し
が必要ではないかというふうに思ひておりますけれども、これにつきましての市長の見解を知りたい
と思ひております。

それから、三月、五月期の離着陸数につきましてはリサイクルセンターでの計測、あるいは市役所屋上
での計測についてぜひ伺いたいと思ひております。

それから、二つ目にはごみ行政について伺ひたいと思ひております。七月一日からは福生でも資源
の日が始まりました、ごみ減量化に向かって市全体としての取り組みが始まっている、非常に大きな進歩
ではないかと思ひております。私の所属します厚生委員会におきまして、四国の善通寺市に参りまして、ご
みの分別収集について学んで来ましたが、これらにつきましても、これからのち委員会の中でもこうしたこ
との反映が市行政全体の方へと行くと思ひますけれども、今回は特に私たちが気になってゐる福生市の最
終処分場、熊川リサイクルセンターのごみの穴の状況、あるいはこれからの自区内処理の問題についての
考え方の基本をぜひ市長さんに伺ひたいと思ひております。

それからもう一つは、やはり新聞などでも報道になりましたり、議員の皆さんが広く御承知の谷戸沢処
分場、いわゆる谷戸沢処分場と言われている多摩地区二十七市町、私どもの福生市も入っておりますけ
れども、都の三多摩地域廃棄物広域処分組合の問題です。このことにつきまして新聞等々でも大変に報
道を強くされましたけれども、汚水漏れの疑惑や、あるいはビニールシートの破損の問題等々が起きてい

ます。こうした中で、福生市は今のところは西多摩衛生組合での残灰の処理ということをごをお願いをしているわけですが、今までの議会、あるいは委員会などでの報告を聞きますと、これからこの谷戸沢の処分場にもことによるとお世話になるかも知れないということが言われています。こうしたときに、一体このような変更によってどの程度の市民に対する財政的負担というのが予想されるかということをして伺っておきたいと思っています。

また、これから考えられております、同じく日の出町の大久野の、現処分場の近くに予定をされています第二処分場の問題についての市長の見解をぜひ伺っておきたいと思っています。市長は三多摩地域廃棄物広域処分組合の理事でもありますし、この第二処分場の計画、周辺の住民の皆さんも大変な不安の中でこれらの計画が進んでいます。大きな反対運動もありますし、同時に第一処分場での汚水漏れの疑いなどで、このままの形での処理場でよいのかというようなこと、あるいはこれ以上こうしたものを日の出につくってくれるなという声の中で、市長は一体このことについてどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

それから、三番目には学校でのごみの教育はどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。ごみの問題というのはもちろん大人の私たちの責任も多いのですが、やはり子どもたちの教育の段階からごみの問題や資源の問題、リサイクルの問題を考えると、これが大事ではないかと思っています。既に議員の皆さんも御承知のとおり、学校教育の現場ではごみのための副読本というものも設定されておりまして、そこでのごみの教育というものが行われています。そうした中で実践的なものも行われると思いますけれども、私はぜひこの際、学校現場でのごみ処分や、あるいはごみのリサイクルに対する具体的な実践教育を行うべきだと思っていますが、そのことについての教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

同時に、一番身近な問題としては毎給食で出てきます牛乳パックを子どもたちが、それをリサイクルすることを考えるようなことをまちとして考えたかどうかということをお伺いしたいと思います。既に議員の皆さんの中でも御承知の方や、あるいはお子さんやお孫さんがそのようなことをなさっている

方がいると思いますけれども、幾つかの小学校のほんの幾つかのクラスでは、給食の牛乳パックの回収をやっているクラスもあります。牛乳パックの回収につきましては水をたくさん使う問題、その他があって、いろいろな問題があるのですけれども、それらのクラスでは、例えばバケツに汲んだ水の中でざっと洗って集めるようなことをした上での実践ということを行っているところもあるように聞いています。そうした中で全市を挙げてそういった取り組みの中で、子どもたちへの教育ができるかどうかということや、あるいはそれらについての教育委員会の見解や考えがあればぜひ伺っておきたいと思っています。

それから、最後になりますけれども、図書館行政について伺っておきたいと思っています。私たちの福生市は中央本館、そしてわかぎり、わかたけの二分館という形の図書館のサービスが進んでいます。大変蔵書も多く、充実をし、最近ではCDの貸し出しということで大変利用者に喜ばれている形になっていると思います。また夜間の、試行ですけれども、夜間開館ということも行われて、市民の皆さんに親しまれている図書館ということになります。

ところが、私の住んでおります、ほかの議員さんも住んでおられますけれども、武蔵野台周辺というのはその本館からも、二つの分館からも、サービスエリアから遠く離れているところなのです。例えば自転車で図書館に行こうと思っても、片道十五分から二十分近くかかる、歩くとまあ、多分歩けば七千歩ぐらい、往復でかかると思いますが、大変に遠いところになっています。そうした中でぜひ福生駅の周辺、あるいは武蔵野台周辺に、欲を言えば図書館の分館がほしいというふうな要求は切実なものがあります。せめてそうではなくても、例えば今、地域教育会館であります公民館の分館であるところの松林会館での、例えば検索システムや、あるいはオンラインによる貸し出しのサービスができないか、せめて図書館の戻しのサービスはできないかという声をたくさん聞きます。そうした中で、こうした全市的な図書館の分館のシステムや、あるいは全市的なサービスの中の図書館行政ということについて、具体的には武蔵野台地域の問題を上げましたけれども、広域をカバーする、市全体をカバーするような形での図書館行政をどのように考えておられるかということをお伺いしたいと思います。

以上が壇上からの一般質問です。

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、E2C、S3Bなどの夜間訓練についてでございますが、本件につきましては三月三十日に国より四月六日から四月十日までの五日間と、四月十三日から四月十六日までの四日間にわたりE2C及びS3Bにより訓練を行うとの通告がございました。時間につきましては午後二時から五時までと、午後六時三十分から九時三十分とのことでした。通告と同時にその場で中止要請を行うとともに、四月二日に議長、基地対策特別委員長ともども外務省及び防衛施設庁に出向しまして文書により強く中止要請をいたした次第でございます。五市一町におきましても六市町長の連名により三月三十一日に国及び基地司令官に対し強く中止要請を行ったところでございます。また、東京都におかれましても五市一町の要請に応じて四月三日に国及び基地に対しまして中止要請をされたところでございます。

しかしながら、結果といたしましては、再三にわたる中止要請にもかかわらず、まことに遺憾なことに、訓練期間、九日間のうち二日間は中止されましたものの、七日間にわたり訓練が実施されましたことは御承知のとおりでございます。市といたしましては、訓練が始まると同時に連日国及び基地に対しまして強く抗議及び中止要請を行ったところでございます。飛行回数の詳細につきましては担当部長より答弁いたさせますが、この間における飛行回数は昼夜間を含めまして七百六十四回、苦情件数は四十一件でございました。なお、今回の訓練に關しまして、訓練結果及び飛行コース、苦情内容を添付し、国及び基地に対しまして厳重に抗議するとともに、今後こうした艦載機の訓練を横田基地で実施しないよう、文書によりまして強く要請をいたしたところでございます。

二点目の騒音対策並びに基本構想の見直しについてでございます。最初の騒音対策でございますが、現在の騒音対策につきましては必ずしも十分とは思っておりませんし、その対策の充実は原因者である国の責任において講ずるべきであると考えておるところであります。御指摘のとおり艦載機や基地所屬機等による飛行騒音は市内全域に及んでいるわけでございますので、テレビ受信料の減免区域を市内全域に拡大すべきであること、また、個人住宅防音工事の対象区域の拡大をすべきであることについて、従来から国

に対して強く要請をいたしておるところでございますが、国の厳しい財政事情等もあり、その実現は困難な状況もございますが、今後も議会側の御協力をいただきつつ、また全国の関係協議会や、東京都も通じて引き続き強力に運動してまいりたいと思っております。したがしまして、現時点におきましては、市独自による騒音対策の実施につきましては考えはございませんが、今後、他基地の所在自治体における実情等につきまして調査、研究をしてみたいと考えておるのでよろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、基本構想の見直しについてでございますが、御承知のとおり、第二期基本構想における横田基地についての位置付け等の関係でございますが、横田基地につきましては望ましい方が望ましいが、基本構想の目標年次である二十一世紀初頭までに全面返還される可能性を想定することは困難である、返還された場合における計画については別に定めることとし、本基本構想については基地が存在することを前提とすると定めており、御指摘の基地返還問題につきましては、本年三月の定例議会における施政方針でも述べさせていただきましたとおり、今後の基地対応について考えてまいりますと、情勢の変化は見えますが、横田基地については当面多くの変化は望めないのではないかというのが目下の私の心境でございますが、現段階ではまだ慎重を期すべきときではないかと存ずるものでございます。今後、もし劇的な変化により基地が全面返還されるような場合におきましては、基本構想の中で定めておりますように、その場合における計画につきましては別に定めて対応していくこととしておりますし、現時点におきましては、返還を想定した土地利用計画を策定いたしますことは時期尚早ではないかと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、今後返還問題に対し国や都などの各方面において大いに議論をしていただきたいと強く念願をいたしておりますし、できる限り情報収集等に努めて、そして国際情勢の推移等も見極めて、的確な対応をいたしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いをいたしたいと存じます。

三点目の三月から五月期の離着陸数につきましては、担当部長より答弁いたさせますのでよろしく願います。

次に、最終処分場について御答弁申し上げます。当市の最終処分場につきましては、昭和五十七年に市の東南部に地域住民の皆さんの御理解を得て埋め立てを開始して以来、既に十年を経過しております。当初、計画では平成十年ごろまでは埋め立て可能と見込んでおりましたが、その後人口の増加、生活様式の変化、ごみ質の変化等による排出量の増大に伴い、現在の計画では平成五年度末、すなわち平成六年三月ごろには埋め立てが不可能になってしまおうというのではないかという非常に厳しい状況であります。したがって、平成六年度以降の処分場を市内に求めることは非常に困難な状況にあることを考えますときに、三多摩地域廃棄物広域処分場にお願いをしなければならぬと考えております。しかしながら、現在の処分場につきましては、当市にとっては貴重な財産であり、より一層の市民の皆さんの御理解と御協力を得て、七月一日から実施予定であります資源の日を含めて、あらゆるごみの減量化に取り組み、残されたこの最終処分場の延命化を図っていかねばならないものと考えております。

次に、三多摩広域処分場問題について御答弁申し上げます。日の出町の谷戸沢にあります三多摩地域廃棄物広域処分場につきましては、内陸型埋め立てのモデル広域処分場を目指して、当時の最新の技術を駆使して昭和五十七年に工事に着手、昭和五十九年四月、構成市町から排出されるごみの最終処分場として受け入れを開始したところであります。特にこの処分場は市街地に近い山間部にあるということで、周辺の環境保全と公害、災害防止面に万全を期した設計と建設をしたと理解しております。こういった中において、去る五月十八日にNHKニュースの中である民間研究所の水質検査結果をもとに遮水シートの安全面に問題があるのではないかと指摘がなされたところであります。もちろん、その真偽のほどにつきましては、現在三多摩地域廃棄物広域処分組合が地元日の出町と締結した公害防止協定及び東京都清掃局からの指示に基づき六月末をめどに水質検査を進めており、また、日の出町においても独自に水質検査を実施するやに聞いておるところであります。

一方、先日構成市町の首長で組織している処分組合の理事会が開催され、この問題についての経過説明、また報告がなされたところでありますが、それらの説明、報告を総合的に勘案するならば、現状においては、私としては適正な措置が講じられているものと信じております。

また、第二処分場の建設につきましては、現在の処分場が計画より早くいっぱいになってしまおうと予測され、早急にその対応を迫られているところでありまして、その場所につきましても日の出町にお願いをするということで、現在計画が進められているところでありまして、いずれにいたしましても、日の出町や地元の方々の御理解と御協力が必要であります。建設に当たっては構成市町の一員である我が福生市としても、科学的根拠に基づく最新の技術で最高の努力を払って自然環境の保護、さらに公害、災害による影響を後々まで残さないよう、また責任体制の確立等も含めて努力していかねばならないと、こんなふうに考えております。

次に、第二処分場建設に対する財政負担の問題でござりますが、これにつきましては、現段階ではその負担額は定かではございませんけれども、万全の施設を建設するためには当然のことながらそれ相応の財政負担を覚悟しなければならぬものと考えておるところであります。なお、不燃物を広域処分組合へ搬入した場合の具体的な数値等につきましては、担当部長より答弁いたさせますのでよろしくお願いいたしますと存じます。

次に、第三点目の学校でのごみ教育、牛乳パックの処理についてと、図書館行政につきましましては教育委員会より答弁いたさせますのでよろしくお願いいたします。

以上で、遠藤議員さんの御質問に対しまする答弁とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十七分 休憩

午後二時十分 開議

○教育長（来住野和也君） 遠藤議員さんの御質問のうち、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。ごみ行政についてのうち、三点目の学校でのごみ教育、牛乳パックの処理についてでございますが、ごみの問題を学校教育では、資源を大切にすることを心遣いや態度の育成及び住みよい環境づくりをしようとする心遣いや態度の育成といった観点から、全教育活動を通して指導しているところでございます。とりわけ、小

学校の社会科、道徳などでは学習内容として扱われ、意識化を図っております。市内小・中学校では意識化を図ることだけにとどまらず、学校行事やゆとりの時間などで公園の清掃、河川のごみ拾いといった実践的な取り組みをしている学校もあります。また、小学校の生活科でも身の回りの廃棄物を再利用してのおもちゃづくりの活動を学習内容として取り上げている学校もあります。こうした学習を通して地域の清掃活動や資源の再利用に積極的に取り組む児童・生徒がふえることを教育委員会としても期待しております。

なお、牛乳パックの処理方法につきましては、ごみの減量に対する意識化、再利用といった観点で牛乳パックを教材化できるか、今後考えてみたいと思っております。

次に、図書館行政についてでございますが、現在福生市におきましては中央図書館、わかぎり分館、わかたけ会館の三カ所で図書館活動を行っております。平成三年度において延べ二十四万一千人の方が来館され、貸し出しは三十七万一千冊と非常に多くの利用がありました。

御質問の松林会館での図書館サービスでございますが、御承知のように松林会館では公民館として学習、研修、講座、教室等非常に多くの利用があり、年間空き室のないのが実情でございます。ある程度のスペースをさいて貸し出し、返却サービスをするにはスペース的にも、また返却された本の保管、集配、人的サービス等問題もあらうかと思われまので、今のところ困難ではないかと思われまます。図書館では現在、借りられた図書の返還については中央館、分館、どこへも返却できるようになっており、また、この三館にブックポストを設け、休館日、夜間においても返却できるよう利用者の利便を図り、図書館行政を行っております。引き続きこれらの方により実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、全市的な問題としての図書館行政の問題であります。御指摘のように福生駅の東側、遠藤議員さんお住まいの方面、あちらの方面に非常に図書館がないということと御不便をおかけしております。平成元年の三月に出されましたこの「市民の願う図書館へ」という福生市図書館調査報告書、ご覧かと思いますが、この中でも第一の問題点として、あの辺りに分館をつくったかどうかというような調査報告書が

ございました。それを受けまして、教育委員会といたしましてはあの辺りのいわゆる空白の地域に分館を建設できるよう、現在その検討に努力をしているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） 初めにごみのことについて、現在の福生市の不燃物を広域処分組合等に搬入した場合、どの程度の財政負担があるかという御質問でございますが、広域処分組合に対する負担金でございますが、平成三年度の福生市の実績と、広域処分組合の単価を積算しまして、平成三年度では、私どものいわゆるリサイクルで処分したのは約二千五百トンです。広域処分組合の方の処理費は九千二十四円というような数字になっておりますので、それをかけ合わせますと約二千二百六十万円ほどになるわけでありまます。

そのほかに、こちらから広域処分組合の方に搬入すると言いますか、トラックで運ぶわけですが、一台車を借り上げなければいけないというような借上料もあらうかと思えますが、それが約百六十五万円ぐらいかかるであらうと、隣接の昭島市などの距離からしまして月に百六十五万円ほどかかりまますので、一年では一千九百八十万円、そういうようなことになりました。搬送費と処理費を合わせますと、極めて推計ではございますけれども、四千二百四十万円ほどの計算になる、それが今度は広域処分組合の方の負担になるのではないかと、こういう推計でございます。

次に、飛行の件でございますが、E2C、S3Bの夜間訓練についての実施結果報告でございます。四月六日に十四時から十七時まで通告がございまして、四月六日は十四時から十七時三十四分、三時間三十四分飛行時間がありまして、E2Cが二機、S3Bが二機、E2Cの方が七十回、S3Bの方が三十三回で合計で百三回でございまして、最高ホーンは八十五ホーンでございました。それから、その日の夕刻でございまして十八時三十分から二十一時三十分の通告がございましたが、十九時四十六分から二十一時三十分まで、一時間四十七分飛びました。その日はE2Cが二機で四十七回、最高ホーンは八十六ホーンで苦情が二件ございました。

四月七日でございますが、通告は十四時から十七時でございまして、実際に飛びましたのが十三時三十

五分から十五時三十九分、二時間四分でございます。E2Cが一機、S3Bが三機、回数はE2Cが二回でS3Bが三十九回で合計四十一回、最高ホーンは八十九ホーンで苦情が二件ございました。それからその日の夕刻でございますが、十八時三十分から二十一時三十分の通告でございまして、十九時九分から二十一時二十七分まで二時間十八分でございます。E2Cが一機、S3Bが一機、回数がE2Cの方が二十八回、S3Bの方が二十六回、合計で五十四回、最高が九十二ホーンで苦情が七回ほどございました。

次に、四月四日でございますが、通告は同じく十四時から十七時でございまして、実際には十三時二十一分から十七時三十一分、四時間十分でございます。E2Cが二機で七十九回、S3Bが二機で三十八回、合計で百十七回でございます。最高ホーンは九十ホーンで苦情は七回ほどございました。それからその日の夕刻でございますが、通告時間は十八時三十分から二十一時三十分で同じでございます。実際は十八時五十分から二十一時三十九分、三時間三十四分でございます。E2Cが二機で六十三回、S3Bが三機で四十九回、合計では百十二回でございます。最高ホーンは八十九ホーンで苦情が十一回ございました。

四月九日、通告時間は同じでございます。実際には十七時三十七分から十六時五十八分、二時間二十一分で、E2Cが二機で回数は八十七回、S3Bは飛んでございせん。最高ホーンは八十五ホーンで苦情は二回でございます。夕刻でございますが、通告時間は同じでございます。十八時二十九分から二十一時二十四分、二時間五十五分、E2Cが二機、回数は九十三回、S3Bは飛んでございまして、最高ホーンは八十四ホーン、苦情は八回でございます。

それから四月十日でございますが、通告はございましたが昼間は飛びませんでした。夕刻は通告が十八時三十分から二十二時三十分までありまして、実際には十九時四十九分から二十時三十七分、四十八分間でございます。E2Cが一機十七回、S3Bが一機七回、二十四回で最高ホーンは八十七ホーンで苦情は二件でございます。

四月十三日は通告はございましたが昼間は飛びませんでした。夕刻は十八時三十分から二十一時三十分の通告でございますが、実際は十八時五十分から二十時三十七分、二時間二十二分、E2Cは飛びませんで、S3Bが三機で七十二回、最高ホーンは八十六ホーンで苦情はございませんでした。

それから四月十四日でございますが、昼間は通告はございましたが飛来はいたしませんでした。夕刻が十八時三十分から二十一時三十分で、実際は十八時十五分から十八時五十四分、三十九分間でございます。S3Bが一機十四回、最高ホーンは七十六ホーンでございます。E2Cは飛びませんでした。

それから四月十五日、昼間、夕刻通告はございましたが、飛びませんでした。それから四月十六日も通告はございましたけれども、昼間も夕刻も飛びなかったというところでございます。

したがって、通告時間は九日間で五十四時間でございます。実際には七日間で二十六時間四十一分、E2Cが延べで十五機四百八十六回、S3Bが十六機二百七十八回、合計では七百六十四回で、最高ホーンは九十二ホーンで苦情は四十一回ございました。

なお、内訳として昼間は四日間で十二時間九分、夕刻は七日間で十四時間三十二分でございます。昼間の方はE2Cが七機で二百三十八回、S3Bが七機で百十回、三百四十八回で最高ホーンは九十ホーンで苦情は十一件ございました。夕刻の方が七日間で十四時間三十二分、E2Cが八機で二百四十八回、S3Bが九機で百六十八回、合計では四百十六回で最高ホーンは九十二ホーンで苦情件数は三十回でございます。

次に、横田基地の平成四年の三月から五月期の離着陸数について申し上げます。測定場所は福生市の屋上でございまして、三月が飛行総数二百八十三回、前年が八十五回で百九十八回の増でございます。一日平均飛行回数は九・一回、前年が二・七回で六・四回の増でございます。昼間ですが午前七時から十九時というところでございまして、今年が二百四十六回、前年が八十回、百六十六回の増でございます。夕刻ですが、十九時から二十二時の間でございます。今年が三十四回、前年が五回で二十九回の増でございます。夜間ですが二十二時から午前七時まで、今年が三回で前年が三回で増は三回でございます。最高飛行日及び回数ですが、三月二日三十八回、前年が三月一日と十二日がございまして、十回で二十八回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、三月二日九十四ホーン、前年が三月二十三日九十五ホーンでマイナスの一ホーンでございます。

次に四月でございますが、飛行総数八百九十六回、前年三百二十回で五百七十六回、一日平均飛行回数は二十九・九回、前年が十・七回、十九・二回の増でございます。昼間が六百六回、前年が二百七十五回で三百三十一回の増でございます。夕刻が二百八十回、前年が四十二回、二百三十八回の増でございます。夜間ですが十回、前年が三回で七回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、四月八日二百一回、前年が四月の三十日で五十七回で百四十四回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、四月三日、四日、十七日、これが九十六ホーンでございます。前年が四月二十四日で九十五ホーンで一ホーンの増でございます。

次に五月ですが、飛行総数が三百八十二回、前年が百四十一回で二百四十一回の増です。一日平均飛行回数が十二・三回、前年が四・五回、七・八回の増です。昼間ですが三百十八回、前年が百二十八回、百九十回の増でございます。夕刻が五十二回、前年が十一回で四十一回の増です。夜間が十二回、前年が二回で十回の増でございます。最高飛行日及び回数は五月二十二日五十一回、前年が五月三日で二十四回、二十七回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが五月十九日九十二ホーン、前年が五月二日九十七ホーンで五ホーンのマイナスでございます。

次に、測定場所が福生市のリサイクルセンターでございます。三月が飛行総数が千五百八十九回、前年が七百四十七回、八百四十二回の増でございます。一日平均飛行回数は五十三回、前年が二十四・一回、二十八・九回の増でございます。昼間ですが千二百三十一回、前年が六百二十一回、六百十回の増です。夕刻が二百八十四回、前年が六十回、二百二十四回の増です。夜間が七十四回、前年が六十六回、八回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、三月二十四日百三十九回、前年が三月一日と十三日がございまして六十回、七十九回の増です。騒音最高日及びホーンですが、三月三十日百十ホーン、前年は三月二十四日で百十三ホーン、マイナス三ホーンでございます。

次に四月でございますが、千五百八十七回、前年が千百九十三回で三百九十四回の増です。一日平均回数は五十二・九回、前年が三十九・八回、十三・一回の増です。昼間が千二百九十六回、前年が千八回、二百八十八回の増でございます。夕刻ですが二百四十八回、前年は百三十七回、百十一回の増でございます。

す。夜間ですが四十三回、前年が四十八回でマイナスの五回でございます。最高飛行日及び回数ですが、四月十三日が百五十八回、前年が四月五日で百十三回、四十五回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、四月六日と十日と十五日が百十一ホーンです。前年は四月二十三日百十五ホーンで四ホーンの減でございます。

五月が飛行総数は千三百六十六回、前年が千百二十回、二百四十六回の増でございます。一日平均飛行回数は四十四・一回、前年は三十六・一回、八回の増でございます。昼間ですが千百十三回、前年が九百六回、二百七回の増でございます。夕刻ですが百九十八回、前年が百四十六回で五十二回の増でございます。夜間ですが五十五回、前年が六十八回、マイナスの十三回でございます。最高飛行日及び回数ですが、五月十九日百八回、前年は五月二十九日九十回、十八回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、五月七日百十一ホーン、前年は五月十五日百十三ホーン、マイナス二ホーンでございます。

以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは自席から再質問します。

一番最初の横田基地についてというところで、市長の方からこの間の対応ということをお願いしたけれども、これは例えば前回の一般質問で伺った二月のときの対応ということとほとんど変わらないというのか、それしか方法がないのだろうというふうに思うのです。これは、続けて伺っておきたいのは、ここまできて辛抱強くないと、あるいは息長くというような形の抗議や、それから申し入れを続けていますけれども、市長はどうお考えですか、つまり、こうした中で市長としてはどういった方法であればこういう訓練が止まるというふうにお思いかということをもう一遍伺っておきたいんです。

実は、おとといぐらに硫黄島での結果からどうしようかというのが出ましたよね。しかし、その中でも例えば厚木などでの夜間訓練をやめるとはどういうことか、たぶん作戦上の理由を上げましたよね。作戦上の理由であるとか、経済上の理由であるとか、たぶん作戦上の理由というのは航空母艦を守るような任務が艦載機にありますから、それから言うのと遠く離すわけにはいかないということ、厚木に置きたいということだと思えますし、経済的な理由というのはまさにそのとおりで、燃費その他の問題だ

と思いますけれども、そうしますと今までの、これはインディペンデンスになってからの方がはるかに定例化している雰囲気があるんですね。そうした中で、こうした定例化してきつつあるところに対して、市長としてはどのように対応なさりたいのかということをお聞きしたいというふうに思っていますね。

それともう一つは、この中で、僕は行政は努力をしている、努力をしていないかというところ、非常に努力をしているかと思っているんですよ。つまり、議長さんがすぐに飛んで行ったりなんかしているわけで、大変御努力をしているわけですが、今度は市民の皆さんの方が、こういったつまり行政の努力をどれくらい理解しているかということになっていくと思うんですね。今までもつまり市民への周知はどのようにしているかということをお聞きしているわけで、そのたびに新聞に発表しているからいいとか、僕はもう少し広報等を利用したらということをおっしゃっているんですが、そのたびに余りいい返事はないんですね。実際に予告があってそれで抗議していることも、リアルタイムで市民の皆さんにお知らせすることは非常に難しいかも知れないけれども、しかし、事後にきちんとした対応が、このように行われたにもかかわらずというような形はやはりきちんとしたものが必要ではないかと、そのような対応について伺っておきたいと思うのと、それからもう一つは、やはり特に昼間の、今度は、四月のときは比較的昼間が少なかったのですけれども、二月のときはなんかは昼間で、特に学校をやっている時間が多かったのですよ。学校現場なんかの声を聞くと、子供たちがうるさいじゃないかというのが当然あるわけですし、先生も対応に苦労するのですよ。そのときにせめて、市民の皆さんにリアルタイムで難しければ、僕の理想は朝でも、どんな形でもいいからこういう訓練があるからということをおっしゃるべきだと思いますけれども、せめて学校関係だけでもそのことをきちんとしておくことは必要ではないかと、学校教育からの配慮から必要ではないかと思うのです。そういったことについては、これからもうやりになるようなことをすべきだと思いますけれども、どのように考えているかということをお聞きしたいんですね。それは今のE2Cなどについて。

それから、騒音対策についても市長からは必ずしも十分とは言えないのだというふうに、同じことを

思っているんじゃないかと思うんですね。それでこれまで、私の前期の議員のときにも同じような聞き方をしているわけですが、例えばNHK受信料の減免を全地域、そのときには一般質問の議事録を読んでいくと、大体三千万円ぐらいの予算があれば全市域への半減化ということが可能なんだと、実際にはNHK受信料半減と言いますけれども、現実には御承知のとおり、私もNHK受信料の契約をしますとその半分についてはしかるべきところがNHKに払う形で、補てんをしている形になっているわけですね。これはあたかも聞くと、何となくNHK受信料をNHKが負けているがごとく、実はNHKは負けているわけではなくて、当然そのような形で施設周辺整備協会のところが肩代わりしてくださっているわけで、それはその方法としてはあると思いますけれども、いずれにしても、もしも三千万円程度で済むならば、やはり施策としては国へということですときているわけで、この間国へと言いつつながら実効が上がっていないことから言えば、市独自の予算からしても百十九億円ある一般会計の中からでも捻出することはそれほど難しくないのでないかと、むしろそれが具体的な納税者に対する還元化につながるのではないかというふうに思うんですね。それについては具体的には、御報告いただいたわけですから、どうしようにこれから先考えていらっしゃるかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、防音地域の拡大につきましても、福生、横田地域周辺、つまり福生や昭島では、この間個人防音についての充実ということが広報などでも出ておりまして、それなりなこと、あるいはその中でも特に家主さんたちに対してもぜひ持っている家作については防音工事をお願いしたいのだということ、多くの市民の皆さんが、いずれにしても対策の範囲に入っていることが必要だと思っておりますけれども、こうしたことに関しても、防音工事ですら市独自のことでできるのではないかというふうに思っているんですね。そのことについては引き続き国への助成についての交渉を進めるということをおっしゃっていると思いますけれども、市独自のものについてはやはり、例えばNHK受信料だけでも進めるべきではないかと思

いますけれども、その見解をぜひ伺っておきたいというふうに思います。それから、跡地の構想についてはおっしゃるとおりで、これらについては例えば当面大きな変化がないから慎重にというふうにおっしゃっているし、それから時期尚早であるとおっしゃっている。それから

しかし、基本計画の中には別に改めて対応しますということも出てくるわけですから、そこでと思いますけれども、私はやはり今般の情勢からいえば、むしろ積極的に福生市が跡地利用も含めて考えているというところで返還を迫るということも一つの方法ではないかというふうに思います。その意味から言いますと、市長の考え方はよくわかりましたけれども、私は基本計画の見直しをやはり進めるべきではないかというふうに思いました、このところについてはもう一度、今言った、つまり跡地利用まで含めた上での積極的な提案を国にすることによっての早期返還を考えることについてお考えがないかということをお伺いしたいと思います。

実は、五月十二日付けの朝日新聞の記事ですと大阪空港の話が出ていたんですね。僕は相当これはショックだったんですが、大阪空港は、ここで新大阪空港ができるわけですから、その間のことだと思えますけれども、ここで、大阪空港の周辺十一市でつくる空港騒音対策協議会というところでは、大阪空港の発着の、今現実的にプロペラ機であるところのYS11型、これはターボプロップですね。だからC130と同じような音を立てるわけですから、その同空港発着のYS11型の百二十機発着分のうち五十機をジェット機に振り替えることについてのことが承認されたと言っていますね。そうしますと、ジェット機枠というのが、今日平均約三百発着だと言っています、大阪空港で、滑走路一本で。そうしますと、今の三百にさっきの百二十発着のうち五十発着を抜きますから、大体YSも含めると一日平均三百七十発着です。そうしますと年間どれくらいになるかというと、大体十三万回です。今、市民部長さんからの御答弁をいただいて、大体どんなに横田基地ががんばっても平均七十回くらいとしますと、しかも横田基地の平均というのは土、日が少ないです。だから土、日を抜いた平均ではなくて、ならしちゃっているから、実際の平日の五日間のことを考えればもうちょっと指数は上がります。実際の感じる指数はもっと上がるわけです。ところが大阪空港の場合は全くの日曜日とかまわすの数ですから、本当の平均なんです。そうしますと大体平均三百五十から七十で十三万回でしょう。民間空港になるということはまさにこういうことだという、すさまじい例です。僕もちょっとたかをくくっていたのだけれども、この量を見て、しかも大阪空港は何回も利用していただけますけれども、確かに過密空港かも知れないけれども、

びっくりするほど、羽田ほど過密じゃないんだと思っていました。これでどうでしょう。そうしますと、やはり民間空港ではないような形で跡地利用ということも積極的に言い出すということとは本当に必要じゃないかと、そのために僕は具体的な跡地利用も含めて市が積極的なことを考えていて返還を迫るということが重大ではないかと思っておりますが、その意味からいっても、市の根幹であるところの基本計画のところはそれらのことが盛り込まれているような修正案が出るべきであると考えています。これについてはもう一回御答弁をいただきたいと思っています。それから、周知の問題、それから今のもう一遍考えてほしいということですね。

それから、三月、五月期の離着陸数についてはよくわかりましたけれども、やはりなんと言いましても市役所上空でも非常にふえているということは非常に注目すべきだと思います。市役所上空でも九十ホーンを超しているでしょう。これは相当深刻だと思っております。例えば滑走路直下で、実際にリサイクルセンターというところの周辺はもう相当住民も少ないです、それからまさに滑走路直下で降りるための態勢に入っていますから音が出るのは当たり前と言えども、それでも百十ホーンを超す大変な騒音なわけで、福東の方は大変な目に会うと思えますけれども、さらにその滑走路から、平行距離から言えば一キロ以上離れているこの周辺ですら九十ホーンを超すというのは、僕はやはり相当深刻に受け止めるべきだと思います、このようなことをやはり、市長答弁の中にもありますけれども、こういった資料を持って、慎重に抗議をするということはぜひ続けていただきたいというふうに思っています。

戻りますけれども、E2Cのことにつきましては、経過はよくわかりました。しかしながら、これについてもちっとこれから質問を続けていきたいというふうに思っています。ぜひ今言った周知の問題などお願いしたいと思います。

それから、次のごみのことですけれども、福生市の最終処分場、熊川リサイクルセンターの横に掘ってありました穴の形で、五十七年から埋め立てを始めていますと、それで、実は今、新聞などで問題になっているいわゆる谷戸沢の方の処分場、広域処分組合のやっている処分場の方は、実際には市長がおっしゃるとおり内陸埋立型のモデルとして一九八四年四月から稼働、総面積約四十五ヘクタール、うち二十二ヘ

クタールが埋め立て部分であると、それでいわゆるサンドイッチ方式ですね。二メートル入れたら五十センチの土を入れるという方式なんですけれども、これはいわゆる管理型と言われてまして、全国あちこちでこの方式を採用してきたわけです。これはこの間にビニールシートの破れその他の問題が出ておりますけれども、それでもそういった形では前の形よりは進んでいるのです。今、私たちの福生市の最終処分場というのは、その意味からいうとその前の形なのです、実は。そうしますと、僕が心配しているのは、一つは埋めることがもうできなくなってしまっていること、もう一つは、現実にはこの間、十年間埋めたところの周辺に対する影響がどのようなになっているかということがやはり問題だろうと思います。

それで、例えば日の出の場合には周辺の川への問題であるとか、あるいは飲み水や井戸水に対する影響が出てきたことが、一つは周辺住民の心配であったわけです。それが、第二処分場の計画が出たときに第一処分場への目になって現れて、実際にはいろいろな形の調査が、それから市長の答弁にもありますように処分場組合でも調査をするということで、六月いっぱいをめどの調査を待っているわけですが、でも、では我が市の最終処分場はどうかというのをちょっと伺っておきたいのです。これらについての周辺の水質調査の問題であるとか、それから福生市の市民が現実に今、福生市の水道というのは地下水五〇対東京都の水五〇％という形で、五・五で混合した水を飲んでいるわけですが、これに周辺への影響は出てないのか。あそここの最終処分場の一番近くの井戸というのは昭島の井戸か、さもなくば横田基地内で基地の軍人が飲んでいるお水の井戸が一番近いのではないかというふうに思います。それらの調査についてはどうなっているかわかりませんが、少なくとも今は、私たちの福生市の最終処分場の周辺の水質調査や、あるいは汚染の調査というのはどのようなになっているかということを伺っておきたいというふうに思っています。

それから、第二処分場について、もしもこれがいっぱいになってしまおうと広域にお願いせざるを得ないと、実際にその場合の財政負担がこれぐらいであるということをお伺いしているわけですが、市長はやはりもともとごみというのは自区内で処理されなければいけないということについてはよく認識されていることだと思えますけれども、本当に福生市でもうこれ以上のことはできないのかと、できるだけ日の出なり広域処分場組合に迷惑をかけないで、つまりほかの町へ私たちの最終のごみを持って行かずに処理、処分するような方法についてはどのような形で、場所がないということ以外に検討なさっているかぜひ伺っておきたいのです。

できればやはり自区内での処理ということが理想なわけですが、そこについてはもう万策尽きているという形で谷戸沢に持って行きたいというふうなことなのかどうか、もう一遍確認しておきたいんですね。さもなくば、つまりわりととにかく谷戸沢が見えたり、あるいは第二処分場が目に見えたり、そこに持って行けばなんとかなるということではやはり済まないということがあると思うんですね。そういったことから、最終処分場についての、ひとつはいろいろな形で市民の皆さんの努力、行政の努力で延命策ということもありましようけれども、もう少し抜本的な改正策についてはどのようにお持ちかというのを伺っておきたいというふうに思います。

それから、ごみのところの最後のところの学校教育のところ、今、教育長の御答弁をいただきましたが、牛乳パックの再利用、教材化を考えているというふうにおっしゃって、具体的にこれからお始めになるとお思いますけれども、教育長は実際の教育現場で牛乳パックのいわゆる回収を行っていることはよく知っていますよね。たぶん、そこには幾つもの問題があるはずで、一つはさっきもちょっと言いました、壇上でも言ったはずですが、牛乳パックの清掃というか、洗うときにたくさん水を使ったりなんかすることや、あるいは牛乳そのものが下水道に入っていくことで、例えば、今普通の二百ミリリットルぐらいの牛乳を普通に下水に捨てると、それをもとの水と同じぐらいにきれいにするために大体風呂桶いっぱいぐらいの水が必要ということをおっしゃっているから、牛乳とか清涼飲料水が汚す水というのは大変なものなのです。

今、僕の家近所の子供に聞いたら、そこはバケツをクラスで汲んで、バケツの水でまずじゃじゃかと洗って、それできれいに洗って、乾かしてということをやっている、僕の近所だから多分一小だと思えますけれども、そういうことをやっているところがあって、その子たちはお家でもバケツをいつもそ